

報告第7号

議会広報委員会委員の選任について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年10月那須烏山市条例第166号）第7条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議会広報委員会委員の選任をしたので次のとおり報告する。

令和6年5月30日提出

那須烏山市議会議長

青木敏久

○議会広報委員会委員（8人）

高木洋一	福田長弘	荒井浩二
堀江清一	興野一美	矢板清枝
小堀道和	渋谷由放	